

表8 環境基準の達成状況(全窒素及び全磷)

(令和元年度)

区分	類型	達成期間	全窒素				全りん			
			環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)		環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	
					R1年度	26~30 年度 (平均)			R1年度	26~30 年度 (平均)
湖沼	II	イ	2	0	0	0	2	2	100	70
		ハ	1	0	0	0	1	0	0	0
		ニ	2	0	0	0	2	0	0	0
	III	イ	2	0	0	0	2	1	50	60
		ハ	1	0	0	0	1	1	100	80
	合計		8	0	0	0	8	4	50	40
海域	II	イ	6	6	100	100	6	6	100	100
		ロ	1	1	100	100	1	1	100	100
	III	イ	1	1	100	100	1	1	100	100
	IV	イ	1	0	0	20	1	1	100	100
	合計		9	8	89	91	9	9	100	100

資料：県環境保全課

(注) 1 県際水域（江の川，備讃瀬戸，燧灘北西部，大竹・岩国地先海域，広島湾西部）については，広島県水域区内を一環境基準類型指定水域とみなして判定した。

2 達成期間は次のとおりである

- (1) 「イ」は，直ちに達成
- (2) 「ロ」は，5年以内に可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は，5年を超える期間で可及的速やかに達成
- (4) 「ニ」は，段階的に暫定目標を達成しつつ，環境基準の可及的速やかに達成に努める。